

平成22年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）4月9日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 富川快雄 |
| 委員  |   | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 教育長 |   | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長            | 白井一生  |
| 生涯学習部長            | 安藤源照  |
| 学校教育部次長           | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長         |       |
| 教育総務担当課長（総務担当）    | 飯島博昭  |
| 施設課長              | 佐藤卓   |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進   |
| 施設課課長補佐           | 梅村文雄  |
| 学務課長              | 坂本喜信  |
| 保健給食課長            | 高橋良彰  |
| 保健給食課課長補佐         | 狩野紀子  |
| 指導課長              | 小泉与吉  |
| 指導課教育センター担当課長     | 谷博夫   |
| 統括指導主事            | 山口茂   |
| 指導主事              | 瀧島和則  |
| 生涯学習部次長           | 古木洋   |
| （兼）生涯学習課長         |       |

生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第2号	町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の制定について	原 案 可 決
議案第3号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第4号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第5号	学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第6号	感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第7号	都費負担教職員の在籍専従の許可に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承 認
議案第8号	町田市公立学校教員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求 めることについて	承 認
議案第9号	平成22年度統括校長の採用に係る臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて	承 認

議案第10号 事務職員及び栄養士の転任に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求める  
ことについて 承 認

議案第11号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること  
について 承 認

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前10時04分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

お手元の日程表をご覧いただきたいと思いますが、議案第3号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号につきましては、人事案件で、非公開で審議をいたしますので、日程第3、報告事項終了後、休憩の後、関係者のみお残りいただいて審議をしていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、月間活動報告ということでご説明を申し上げます。お手元の「主な活動状況」をご覧ください。

前回、教育委員会定例会が3月12日に開かれましたが、それ以降の主な活動状況でございます。

なお、3月31日までは前任の山田教育長の活動ということになりますので、表をご覧の上、ご承知おきいただければと存じます。

4月以降でございますが、人事異動の関係で、1日と2日に辞令交付式、あるいは臨時校長連絡会などが行われ、各委員の皆様にもご出席をちょうだいいたしました。

なお、1日には教育委員会の臨時会が開かれまして、私自身の教育長選任並びに辞令をちょうだいしたということもございました。

3日の土曜日でございますが、市内の日大三高が甲子園で決勝に進出をいたしましたので、鷲北副市長、それから文化スポーツ振興部長等と応援に行ってまいりましたが、結果

は、残念ながらご承知の結果となりました。副市長は、所用の公務がございましたので、すぐ失礼をいたしました。私は閉会式までその場において、その後、辞去してまいりました。

6日、7日でございますが、小学校並びに中学校の入学式がございまして、各委員の皆様にはそれぞれご出席をいただいたところでございます。

昨日ですが、校長役員連絡会がございました。率直な意見交換をとということでごあいさつ申し上げ、校長先生方からもご同意をいただいたところでございます。

また同じ日の午後に、東京都教育施策連絡会が都庁でございまして、教育委員の皆様とご一緒に出席をし、都教委の木村委員長、大原教育長並びに各教育委員さんのそれぞれのお話を拝聴してまいったところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

**○委員長** 両部長から何か補足がございましたらお願いします。

**○学校教育部長** それでは、私のほうから、3月18日に議会の文教社会常任委員会が開かれましたので、そこに学校教育部として諮った案件についてご報告申し上げます。

まず1点目は、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。これは本町田中学校の閉校に伴う条例改正でございます。本町田中学校につきましては、2011年、来年の3月いっぱいをもちまして閉校予定でございますけれども、その間の審議という内容でございました。

質問いただいた内容につきましては、廃校に至った経過とか、あと本町田中学校が歴史ある学校でございますので、その記念として残る取り組みをやってもらいたいというようなこと、あと、現在2年生でございますけれども、廃校時に生徒1名が残る形でございますので、その1名の取り扱いといいますか、扱いについては十分慎重に願いたいということでご意見をいただきました。これにつきましては賛成多数でご可決いただいたという状況でございます。

それから、2010年度の当初予算の審議がございました。その内容につきましては、特別支援学級の開級予定について、今後の予定を聞かせてもらいたいとか、あと、都教委が発表した教員の加配でございますが、39名で加配しますけれども、それは特別支援に影響を及ぼすのかどうかということでございます。これについて、小1問題、中1ギャップのための制度でございますので、特別支援のほうへの影響はないということでございました。

あと、特に中学校の給食の喫食率が下がってございまして、これが平均で34%という状況に

なっております。これを上げるような工夫はどのようにしているのかということでございますけれども、いろいろアンケート調査をしまして、メニューの工夫等を図っていききたいということで答えております。

それから、校庭の芝生化、これは予算では小山田小学校に工事をする予定でございますけれども、校庭の芝生化をした後の維持管理についてはどうなっているのかというようなご質問でございました。これについては、特段予算措置をするというのではなくて、地域の方と一体になって管理していくという形で答えてございます。

それと、防音工事の関係や、耐震工事について、政権が変わったことによりまして、いろいろ国の方針の変更があるかどうかというご質問でございますけれども、2010年度、今年度で残り9校実施して完了するという予定で、変更はございませんという形で答えてございます。

あと、指導関係では、英語教育の研修の委託料がございますが、これについての内容と、どこにお願いするかということで、玉川大学のほうで研修を実施するという形で答えてございます。これについても特段ほかに意見はございませんで、賛成多数で可決になりました。

それから、行政報告につきましては、大戸・武蔵岡小中一貫校の在り方検討会の第2年次の報告をさせていただきました。これについては特に意見はございませんで、終わっております。

以上でございます。

**○生涯学習部長** 同じく議会の委員会の関係でございます。予算の関係ですけれども、移動図書館の経費の関係など、図書館関係の話が議論として出されてきております。

それから、行政報告の関係ですけれども、第二次こども読書活動推進計画について行政報告を行ってきておりますが、これについては大きな議論は特にございませんでした。

以上です。

**○委員長** 学校教育部長、今回の当初予算は、考え方としては骨格予算ということでよろしいのですか。

**○学校教育部長** 市長選がございましたので、当初予算は骨格という形でつくっています。6月の補正の中でまた追加で計上するという形で考えてございます。

**○委員長** 6月の議会で改めて補正予算が提出されて、学校教育部、生涯学習部それぞれに何らかの補正が行われるということですね。

○**学校教育部長** はい。特に政策絡みの予算については6月になるというふうに考えております。

○**委員長** 今の教育長、両部長のご説明にご質問はありますか。——よろしいですか。

それでは、各委員から発言をお願いしたいと思います。

○**井関委員** 3月21日の晴海ふ頭で行われた第1回中学生東京駅伝大会男女ダブル優勝の市長表敬訪問に3月26日出席しまして、市庁舎の正面玄関での記念撮影を終わった後、町田第一中学校のミーティングルームへ移って、教育委員会の表彰式と祝勝パーティーがありましたので、その表彰式と祝勝パーティーのことをご報告します。

市長表敬訪問でも男女約40名が一体となって行動しているのがわかったのですが、町田第一中学校での集まりでその感を新たにしました。私と高橋委員が中学生に表彰状を授与した後、お茶とお菓子でお祝いのパーティーを行ったのですが、その席で監督から、数回の合同練習をするのに、駅伝の試合経験もほとんどなく、名前も顔も知らない選手がたすきをつなぐのは、うまくいくわけがない。まずはお互いを知ることには留意したということをお披露されました。そして強豪チームの抱負が、優勝を目指すにあつたのに対して、町田は、上位入賞を目標とするという、選手に過大な重荷を負わせないように配慮したそうです。

これが効果を示したのか、事実、お互いが仲よくなっているのが、この会でも発揮されて、パーティーの最後に生徒が出し物をやりました。男子はディスコの歌を録音テープに合わせて歌い、一方、女子のほうは、同じ学校の女子3名でしたが、練習もかなりできたのでしょう、ギターがわりにほうきを持って、かわいいCMの踊りをしました。この出し物は先生方にも振られて、「巨人の星」を「駅伝の星」に変えて歌われ、そして締めに総監督の比良田金井中学校長が、赤い町田のはちまき姿で応援団のエールをされました。

合同練習にはいつも20名以上の先生方が参加して、先生方も一体感を得られたのではないかと思います。控えの選手にも温かいねぎらいの言葉があったり、それからパーティーに出席できなかった女性の先生から、女子チームのメンバー1人1人にメッセージの手紙が託されて、また保護者も手伝いをされました。

この駅伝が第1回だからという特別なこともあったかと思いますがけれども、1人1人の小さな力を合わせて大きなものをやり遂げたという実証だったと思います。先生方、保護者の方のご尽力に対して心から感謝するものです。

2番目は、3月29日、国立劇場の大劇場で行われましたキッズ伝統芸能体験発表会とい

うのを岡田委員と見てきました。私がこれを知ったのは今年初めてなんですけれども、今回が2回目だそうです。日本芸能実演家団体協議会から案内をいただいて参加したのですが、東京都と東京都歴史文化財団が東京文化発信プロジェクトというのをやっているのですが、その1つで、伝統芸能に初めて触れる子ども向けのこれまでにない本格的な体験プログラムで、町田市文化・国際交流財団と町田市も共催団体となっていました。

2005年の5月に同じ国立劇場で、堺中学校日本文化部の生徒が日本舞踊を舞ったのです。それから昨年11月18日に本町田中学校の研究授業だったと思いますが、箏曲（お琴）の研究授業が行われており、それを思い出して報告します。

発表会当日は、小学生から高校生を含む各クラスが、プロの指導による21回の練習の成果を発表したもので、長唄、三味線、箏曲、それから日本舞踊でした。ほかの日には能楽も発表されたそうです。初めから娘道成寺の三味線をやる子、それから長唄を歌う子、約20人がそろいの着物をきちんと着て演奏しだしたのでびっくりしました。そして笛、それから鼓、陰のお囃子はプロで、2列というか2段になっている間に、三味線の後見者の頭が見えるという大変ぜいたくなものでした。

子どもたちは、各回の練習、それから当日の発表会で礼儀をたたき込まれたようで、見事なお辞儀でした。箏曲の指導者からは、行儀がよくなり、和室であいさつができるようになりましたと褒められていました。

演奏ばかりではなく、演奏が終わったクラスは、中休みの後に2階の席に移って、今度は観客側にかわって、演奏や踊りを見ることができるという配慮もされていました。

私どもも大劇場の3つのどんちょう、紅葉と梅の花、それから夏の海と山、古代文様の柄、そして黒、もえぎ色、柿色の3色の横引きの幕を一度に見ることができました。劇場の設備を知ることだけでなく、プロによる長唄、箏曲、日本舞踊の公演もあって、最近是有名になってテレビにもよく出られる藤原道山の尺八も楽しむことができました。

残念だったのは、当日かなりの空席が見られたことで、ぐずったり、お菓子袋かプラスチックの袋をクシャクシャさせている子がいたり、おしゃべりする子が大変多かったことです。町田の小学生がオーケストラの鑑賞教室でやるときは、学校でエチケットを教えられ、さらに当日、市民ホールで5つの決まりの念を押されることで大変静かに鑑賞しているというのとは対比的でした。これもよく言われるように、子どもの問題というよりも親の問題で、発表会の参加申し込みも2倍以上あったのにもかかわらず空席とは、もったいない上に演奏者に失礼なことだったと思います。

この芸能体験のシステムについてちょっと紹介しておきますと、昨年6月30日締切で、各学校に配布された申込書で申し込んで、これも2倍の競争だったそうですので、抽選などで選ばれた子が8月から8カ月間、21回のプロの指導を受けたそうです。町田では市民ホールで箏曲のクラスが練習しています。参加費は1万3000円。さらに舞台衣装など、1万から1万5000円ぐらいかかるというふうに書いてありました。ただし、三味線やお琴は個人的に買うことはないそうで、逆に言えば、本当にそのクラスのレッスンだけで発表会に至るというようなことも多いそうです。欠席の多い生徒はやめてもらうとか、発表会に参加することが条件になっています。

翻りまして、本町田中学校での箏曲の研究授業で聞いたのですけれども、町田には40面くらいお琴があって、各学校へ輸送しているというようなことを聞いたことがあるのですが、和楽器の状態はどんなふうになっているのか、また、新しい学習指導要領に対応するに当たって何か変わることがあるのか、後で教えていただければ幸いです。

3番目は、中学生職場体験授業のことですが、先日、指導課の管理係がつくられた2009年度の中学生職場体験授業アンケートの結果を見ました。気になったことが二、三ありますので、今年度の実施にぜひ留意していただきたいと思って報告します。特に事業所のアンケート結果です。

来年度、つまり、今年度の受け入れをしてもいいというのは4分の3。今のは大変ありがたいのですけれども、受け入れたくない、あるいはどちらとも言えないというのが4分1となっていて、個別の記述では、真剣に取り組む生徒なら受け入れてもいい。何しに来たかわからない子や、おしゃべり、ふざけ合う子がいる。さらには、あいさつもできない等、生徒の行動に不満を感じるのが原因かなと思われまます。

先生の行動についても、ジャージ姿でお店に来てほしくないとか、先生や生徒から同じ用件で何度も電話があつて困るというようなまずい点も指摘されています。逆に、打ち合わせ前に、事業所に来る生徒のプロフィールが送られてきて、打ち合わせが大変スムーズに進められた。もう1個の事業所のほうでは、どんな生徒が来るのかあらかじめわかれば、指導方法も考えやすいというようなコメントもあったようです。職場選択に生徒の希望が考慮されること、それから職場へ生徒からお礼あるいは報告があるというのが必須ではないかと思ひます。

このアンケート結果は、各学校とか担当教官へ送られていると思いますが、先生、生徒がきちんとすれば、この事業も継続できると思ひますので、受け入れてくれる事業所があ

ってこそですから、気を許すことなく5年前の真剣さを忘れずに実施されることを、学校の担当者に念を押されるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 3点報告と感想があったわけですが、先に井関委員から質問がありましたので、両方とも指導課かと思いますが、お答え願いたいと思います。

1つは、新しい学習指導要領もそうですけれども、現在でも行われているであろう音楽における和楽器ですね。日本の伝統音楽の指導で、和楽器の状態はどうなっているのか、充足はどうかというあたりで、1つ質問がありました。もう1つは、職場体験、全部行われた後のアンケートで大変参考になる点が多かった。その中で特に受け入れ側からの幾つかの批判に、今後どう対処し、現場の学校あるいは生徒にどう指導していくのか、このアンケートの結果を大事にしていくことが必要だというようなことも含めての質問がございました。

指導課ですか。——学務課長。

○学務課長 和楽器の設置状況につきましては、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず中学校、小学校別にご説明させていただきます。データが少し古いので申しわけないのですが、中学校におきましては、最近ですと平成16年、平成17年、ここで金額的に言いますと、各500万円ずつで、計1000万円で購入をしております。

現状ですが、お琴関係、これは箏、琴、揚琴、文化琴が、全校で130面という状況になっております。それから三味線が24、太鼓関係ですが、和太鼓、宮太鼓、締太鼓、沖縄太鼓が100台、しちりきが1、竜笛が1というような状況で、各中学校で台数とか種類というのは異なっておりますが、各中学校全校に何かしらの和楽器というのは設置されております。

それから小学校のほうですが、こちらのほうは指導要領の中でも、1年から6年の間で必ずやらなくてはいけないというような状況にはなっていないということですが、各校ともおおむね和太鼓、箏を保有しております。

最近の新設校ですが、例えば今回開設しました小山中央小学校でございまして、和太鼓、これは長胴というのですか、長いものが1、箏が7面ございまして。それから、その前の図師小学校、こちらやはり和太鼓で、長胴が2台、箏が7面、それから小山ヶ丘小学校ですと、箏が1面、和太鼓、長胴が2台、締太鼓が2台、そのような設置状況になっており

ます。

以上でございます。

○井関委員 1つだけ確認ですが、最初にいろいろな数をたくさん言われたのは、小学校ではなくて中学校のほうですね。

○学務課長 はい、そうです。

○委員長 これは学校ごとに少ない楽器については融通し合うというような実情はあるのですか。

○学務課長 確認したところによりますと、やはり研究発表会とか合同音楽会というのがございますので、そういった関係で、近隣校同士で貸し借りをを行うというケースはあるようでございます。その場合ですが、楽器でございますので、運搬につきましても、ほろつきのレンタカーとか、中には赤帽、こういったものを利用して運搬をするということがあるようでございます。

以上でございます。

○委員長 では、職場体験について、指導課長。

○指導課長 職場体験でございますが、今委員ご指摘のように、事業所さんのほうから、実施中においてのいろいろなご意見をいただく機会がございます。ご意見をいただいた段階で、指導課あるいは学校のほうにご連絡させていただいて、それぞれの事業所さんとの対応をさせていただくケースもございます。

今回まとめた形のアンケート状況も、各事業所さんのほうにもお配り申し上げておりますし、それから2月に行いました全体の協議会の場でも、委員ご指摘のようなアンケート結果についてのご意見もまたいろいろといただいております。

この事業が始まりましてもう5年たちまして、中学校のほうの担当をされている教員も大分かわってきている。そういったことも踏まえて、年度当初、この事業を始める前の担当者会議等について、いただいたご意見等も各学校のほうに知らせていきたいと思っておりますし、担当されている校長先生方もいらっしゃいますので、校長会の当日、そういった生徒の意識あるいは教員の対応について十分配慮した形で事業所と接するように指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 では、岡田委員。

○岡田委員 まず3月31日に、井関委員と一緒に自由民権資料館の展示がえの内覧会に行

ってまいりました。テーマとして、わかりやすくビジュアルにということで、小中学生の調べ学習にも利用できるような展示をということでした。

以前は、学芸員さんに説明をしていただくとすごくよくわかるのですが、自分1人で見ていると、少し取っつきにくい展示もあったりしたのが、すっかりわかりやすくなってしまっていて、特にガイドブックのようなものを下さったのですが、ルビが完全につけられていて、小学生でも読めるような、大変にいろいろ考えていただいて、展示がえをしていただいたと思いました。

きのうの教育施策連絡会でも、これは高校の話になるのですが、東京都は日本史を必修にするということで、日本史に対する要望というか、日本史をもっとこれからやっという流れの中で、町田市はある意味では明治になってからの自由民権運動とか、あるいは横浜開港の後の発展というようなことを考えると、非常におもしろい位置にあるということがありまして、その中で、教科書に出てくるような政治的に偉い人というか、そうした目立った人ではなくて、もう少し私たち自身の身近な方々が、ここでどういうふうに過ごしておられたのか、世の中の流れに対してどういう影響を与え、またどういうふうに生きてこられたかということがわかりますので、自由民権資料館というのは大変価値のある展示だと思います。

1つ、もしさらにできるとすれば、中学の教科書あるいは高校の教科書に出てきているような、例えば伊藤博文とか板垣退助とか、そうした流れというものと、町田市自由民権資料館で展示してくださっている石坂昌孝さんとか、そうした方との動きとしての時系列的なつながりが、少し見えにくいような気がするのです。本当に自由民権資料館をよく利用しておられる市民の方々にとっては、もうこんなことは当たり前でよくわかっているということはあるかもしれないのですが、例えば中学生がいきなり行ったときには、中学校の歴史の教科書で、このあたりのときにこういうことが起きたんだよということが少しわかると、もっと身近に感じられていいのかなと感じました。

2点目は、4月2日ですが、新規採用教員の初任者研修に少し出させていただきました。教育委員長のごあいさつで、まず、教師は授業で勝負をなさいます。初心忘るべからず。それから、いろいろなことが起きるかもしれない。クレームなどがあるかもしれないけれども、そうしたことは組織で対応するよというふうなごあいさつをいただいた後、小泉課長をはじめ、中学校の校長会長の堀田先生とか、また指導主事の方からの教育公務員としての心構え、あるいは接遇マニュアルということで、研修としては本当に充実したもの

だというふうに感じました。聞いている新規の教員の方たちも、背中をまっすぐにして、非常に真剣な態度で聞いていました。

今、保護者からのクレームとか地域からのクレームが多い中で、先生方は大変なところいきなりほうり込まれる。どんな先生であっても、クラスにおいては、先生は1人で舞台に立っているようなところもあるわけですが、常にその後ろに学校全体とか、あるいは教育委員会がバックアップしていつも支えているんだよということを忘れないでほしい。またそういった教育委員会でありたいと思って聞いておりました。

最後、順不同になりますけれども、小学校の卒業式、冷たい雨の降る日でした。このときに、雨が降っているので、校庭で卒業生を送ることができなかったせいなのかどうかよくわからないのですが、式が終わりまして、式場を出て、渡り廊下を渡って校舎に入ったところで、卒業生の児童が来賓を迎えてくれたのですね。並んでいて、とても温かい笑顔で、きょうはどうもありがとうございましたとあいさつされまして、ちょっとびっくりしたのですが、そういった子どもたちを育ててくださった小学校の先生方に、本当に心から感謝いたしました。

以上です。

**○委員長** やはり3点の報告と感想が述べられましたけれども、2点目の自由民権資料館の常設展のリニューアルの内覧会へ行かれての感想の中で、大変価値のある展示であると同時に、中学生にもう少し親しみやすくするために、中学校の教科書の近代史との時系列的な関連を図ったらどうかという提言がありましたけれども、何かございますか。

**○生涯学習課文化財担当課長** 先日は内覧会ありがとうございました。

自由民権資料館におきましても、常設展、あとこれからも企画展を夏と秋と開催する予定でございますが、実際に学芸員の展示解説がないとやはりわかりにくい部分がある。ただ、以前よりはだいぶわかりやすくはなったかなというふうには思っておりますが、まだまだ改善の余地はあると思っております。

委員ご指摘のように、中学生が来た際に、あるいは場合によっては小学生が来た際に、日本の政治と町田の民権活動といった部分でもう少し結びつけることができるような、そういった展示の改善をさらに目指していきまして、また研さんをしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○委員長** 自由民権資料館に限らず、図書館や文学館も含めて、さまざまな企画をされる

と思うのですが、やはり多くの集客というものを考えた場合に、小学生、特に中学生の参加というのは大事だと思うので、中学生や小学生により親しみやすい展示の工夫なり内容を、今までもやっていただいていると思いますけれども、さらにお願いをしたいなと思います。文学館は特に町田在住の作家などを特集して企画をされることが多いかと思いますが、中学生に郷土意識や所属意識を高めるためにも、ぜひまた工夫をお願いしたいなと思います。

岡田委員、そういうことでよろしいですか。——では、高橋委員。

○高橋委員 3月19日、中学校の卒業式に参列してきました。卒業式の中で子どもたちの落ちつかない様子や服装の乱れ等気になるころはありましたが、卒業生からの言葉の中に、青春しているんだとやりたい放題にやっては親に心配をかけ先生方に迷惑をかけごめんください。親や先生方の思いは十分私たちに伝わっていたよという感謝の思いを聞くことができ、深く感動いたしました。

式の後、校長先生が、問題行動のある生徒の家庭環境を知れば頭からどなる気はしない。来年度は家庭訪問を復活させ、1人1人の子どもが置かれている環境を熟知した上で指導していきたいと考えていると話されました。また、学校支援のサポーターを手厚くするなど、教育委員会には今年度もしっかりと支援していただき、感謝していますとも話されました。現場で働かれている先生方をいかに支援していけるか、今年度も昨年度と同様、学校の実情に合わせた心ある支援を教育委員会がやっていけたらと願っています。

多くの校長先生方は、教育委員会のバックアップ体制を喜んで感謝されていることも、校長会などでたびたび聞きました。教育委員会と学校がともによい関係を保てば、その恩恵にあずかるのは子どもたちですので、いつも頭の中に入れておきたいと思います。

3月26日、「耳で味わう文学・心で聴く文学 町田ゆかりの文学者とその作品」の2回目を聞きました。語り手の方々が、作家やその作品について大変よく調べてくださり、展示をただ見て回るだけでは味わえない作家の人となりや生い立ちまで、わかりやすく知ることができました。語り手の方々がみずから学んだことを、多くの方々に声を通して渡してくださることは、聞き手に快く、すばらしい経験でした。

昨日、8日、教育施策連絡会に参加してまいりました。その中で竹花委員が、中学生、高校生の生活と意識という調査の結果を示してくださいましたが、その結果に唖然としました。「あなたと親との関係」では、日本、アメリカ、中国、韓国の中で、5つの項目、「親を尊敬している」、「親は私を大切にしてくれる」、「親は私の勉強に関心を持っている」、「親

は私の学校での生活を知っている」、「親は私が家に帰ってから何をしているか知っている」、すべて日本が最下位でした。日本の中高生は、一番身近である親から認められていない、関心を持たれていないと感じている子が、4カ国の中で一番多いということです。

また、「あなた自身についてお尋ねします」という質問の2項目「私は人並みの能力がある」、「自分はだめな人間である」についても、4カ国の中で日本が、人並みに能力があると感じない中高生や、自分はだめな人間であると感じている中高生が、最も多いという結果が出ていました。

一番身近で自分のことを一番知っている親に認められていない、また、自分に対して、能力的にも人間的にもだめな人間だと思ってしまう今の中高生が、自己肯定感や自己有用感を持つことは、学習以前の大きな問題であり、きちんとした認識を持って、保護者や先生方、周りの大人が一枚岩となって、子どもたちにかかわらなくてはならないと強く感じました。

中高生が自己肯定感や自尊心を持つようにするにはどうすればよいのかを学校と家庭で真剣に考えていかなければならないと思います。自己肯定感や自尊心がなければ社会に対し自分の能力や技術を生かしていこうという働く意欲もわかないだろうし、将来のため、中高生のときにしっかり学んでいこうとは思わないでしょう。

先月の活動報告でも言いましたが、公民館の主催の講座に、コーチングといって、人が本来持っている能力を最大限に引き出すために用いられる方法について学ぶ機会がありました。肯定的な言葉がけによる子どもとのかかわり方を通して、子どもを励まし、勇気づけていくという内容で、まさしく親との日々のかかわりの中で、子どもに自己肯定感と自尊心を植えつけていく学びでした。

私も実際この講座に参加した後、子どもへの言葉がけを変える転機となりました。このような子育てについての学びを保護者や先生方がやって、まず大人が変わっていくことが大切だと思います。学校からそのような発信をしていくことが必要だと強く感じています。

次に、大原教育長から、子どもの体力向上についての話がありました。そのための取り組みとして、校庭の芝生化や町田が男女でダブル優勝した中学生の第1回東京駅伝大会が挙げられていました。

私は、3月1日に行われた学校支援ボランティア感謝状贈呈式での千葉大学教授の明石要一先生の講演会の中での話をふと思い出しました。子どもの放課後が消えたとき明石先生はおっしゃいました。以前子どもは、8時から3時までは学校、3時から6時までは地域

で遊び、夕方6時から8時までは家庭で過ごす。それが、最近になりますと、この3時から6時までの3時間、地域で過ごしていた時間が、先生のお調べになったところによると、今は1時間半となっており、子どもが歩く歩数にすると、1万2000歩ほど、1日で歩く歩数が減っていると話されました。

今の子どもは、習い事や塾などで忙しく、遊びほうける経験が少なく、公園や野原などの遊び場も少なくなってきました。そのような中で、学校の校庭で放課後遊べる校庭開放や、地域子ども教室、冒険遊び場など、いわゆる子どもの居場所づくりが充実すれば、子どもが仲間と一緒に伸び伸びと体を動かせ、体力向上につながると思います。

学校支援ボランティアと子ども生活部での取り組みを協力し合って、毎日子どもが体を使って放課後遊べる場をつくるのがどの学校でも行われれば、体力向上へと結びつくと思いました。失われた子どもの放課後にも目を向けていけたらと思います。

以上です。

**○委員長** 高橋委員から、特に昨日の東京都の教育施策連絡会でのところからいくつか感想が述べられましたけれども、特に都の教育長が力説されたのは体力ですよ。学力も大事だけれども、今体力は危機的な状況である。これは全都的に何とかしていかなければいけない。その1つが芝生化であり、1つが中学校の駅伝だ。だけど、それですべて解決するわけではないのでということでしたけれども。

町田市の児童生徒の体力の状況調査の結果は、前に報告があったかと思うのですけれども、すみません、もう一度なぞって、今どんな状況なのかを簡単に教えていただければと思うのです。

**○指導課長** 以前の教育委員会のほうでご報告させていただきましたけれども、2009年度の全国体力・運動能力の調査結果ということで、調査対象は小学校20校、中学校7校のデータでございます。体力テストを8種目行いまして、そのうち、町田の小学生でございますけれども、全国平均を上回っているのが8種目中3種目。体力という部分で考えますと、握力、長座体前屈、立ち幅跳びが上回っている。

それから、中学生の男子でございますが、やはり3種目、握力、持久走、50メートル走という部分については全国を上回っているという状況であります。

女子についても、小学校の女子でございますが、上回っているのは、やはり男子と同じように3種目、それから中学校の女子については4種目ということで、立ち幅跳びが男子よりも上回っているという傾向であります。東京都の児童生徒の体力の平均は、調査結

果を見ますと、全国より劣っておりますので、町田市も東京都全体と同様に、全国より下回っているという傾向が見えるということでございます。

具体的な体力の取り組みでございますが、まず1番目は、体育の授業の充実ということが一番図られるだろう。子どもたちへの運動量の確保、それから、多様な動きの経験の積み重ね、また、できる喜びといいますか、そういったことをまず子どもたちに体育の授業を通してということが1つあるかと思えます。

と同時に、学校のさまざまな活動の中で、子どもたちが自分の体を動かすということを意識づけさせることも大切な視点でありますので、中休み、あるいは昼休みの校庭での遊び、あるいは縄跳び運動の奨励、それから1校1運動といいますか、この学校としてはこういった運動を積極的に取り入れていきたいと思いますというふうなことを、学校の目標としてお願いをしているところでございます。

また同時に、家庭との連携ということも重要な視点でありますので、よく言われております早寝、早起き、朝ご飯、あるいは各学校における体力テストの結果を公表して、各家庭での取り組みをお願いしたり、あるいはPTAの講演会等で、こういった体力の増強について、家庭でも保護者の方をお願いしたりということの本年度考えていきたいということでございます。

また、4月に都教委のほうから、都教委としてもやはり危機感を持っているということで、こういうふうなパンフレットとファイルを各学校のほうに配布するという動きもありますので、これもまた活用した形で進めていきたい、このように思っているところでございます。

以上です。

○委員長 高橋委員、何かございますか。

○高橋委員 今、小泉課長がおっしゃったように、1校1取り組みとか、1学級1実践とか、東京都の広報にも書いてあるのですけれども、公立学校でそういうことをどの学校もやっていくというのはどうなんですか。現在はどういうことが行われているのですか。今おっしゃった、そういう中休みや昼休み縄跳び運動とか、そういうこと以外に特色あるものをやっている学校とかあるのでしょうか。

○指導主事 各学校の特徴的な取り組みとしては、体育を研究している学校としては、マッスル週間、この週間はみんなでこういった取り組みをしようということで、外に全員が出る取り組みとか、自分たちがどういう級を設けてその目的に向かって取り組んでいこう

かというふうな全校的な取り組みをしている学校があると思います。

以上です。

○**委員長** 高橋委員、たしか来週だと思えますけれども、全都の校長先生対象の連絡会が同じようにあって、そこでまたきのうと同じような報告なり講話なりあるかと思えますので、それをまた各校長先生方がお聞きになって、どのような受けとめをされ、また、学校の教育活動の中にそれがどのように反映されるかということも出てくるかと思えますので、このことを頭に入れながら、もう少し時間を置いて、また指導課を通して状況を伺ったり、対応策を考えたりしていったいいのではないかと思います。来週だと思えますので、よろしくそれを覚えておいていただければと思います。

校長対象の施策連絡会は、指導課からどなたか行かれるのですか。

○**指導課長** 校長対象ですので、今のところ予定はしておりません。来週の火曜日、13日に予定されていますが、委員の先生方にもお配りした冊子がございますし、一応それを通して、あるいはまた室課長会等でも、そういった内容等の話がありますので、それでまた進めていきたいと思えます。

○**委員長** よろしくお願ひいたします。

では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第2号「町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の制定について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、本教育委員会に付議された議案につきまして順次ご説明申し上げます。

まず議案第2号でございますが、町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会規程の制定についてでございます。

この規程につきましては、町田市立学校教職員安全衛生管理規則第17条第2項の規定に基づき、町田市学校安全衛生推進会議及び衛生委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるために制定するものでございます。

具体的な内容等、詳細につきましては、教育総務課長のほうからご説明を申し上げます。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 本規程で定めます会議でございますけれども、まず町田市学校安全衛生推進会議は、町田市立小中学校に勤務いたします都費負担教職員全

員を対象とした会議でございまして、都費負担教職員の安全及び衛生に関する事項を調査検討し、学校全体の労働安全衛生について総括することを目的として設置するものでございます。

また、衛生委員会につきましては、常時 50 人以上の職員がいる場合、労働安全衛生法上、設置が義務づけられておりまして、職場における職員の健康障害を防止するための基本的な対策など衛生に関する事項を、50 人以上の学校につきましては、衛生委員会を設置し、調査審議する場でございます。その推進会議及び衛生委員会の調査検討事項、調査審議事項とか組織、議長、会議の持ち方等を本規程で定めるところでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 2 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 4 号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 続きまして、議案第 4 号についてご説明申し上げます。町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

先ほど学校教育部長から、議会に関する報告の中でも、この本町田中学校についてございましたが、平成 23 年、2011 年でございますが、3 月 31 日をもって本町田中学校を廃校することに伴いまして、本町田中学校の通学区域を廃止するとともに、関連校でございます町田第三中学校の通学区域を変更する必要があるため、改正をするものでございます。

2 枚目以降に資料がございますが、一番最後のページ、裏側になりますが、資料 2 で通学区域について図示してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○井関委員 後ろのほうの資料 1 の一番最後に、本町田中学校廃校後は、「山崎町の一部」

は山崎中学校に入るようになっていますが、そうしますと、「山崎町の一部」の残りはどこ  
の学校かということなのですが、忠生中あたりなのでしょうか。

○学務課長 「山崎町の一部」の残りの部分でございますが、忠生中学校及び薬師中学校  
の2校でございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第5号「学校医等委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議い  
たします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第5号についてご説明申し上げます。学校医等委嘱の臨時専決処理に関し  
承認を求めることについてでございます。

このたび社団法人町田市医師会の稲垣会長及び町田市学校薬剤師会の加部会長より、そ  
れぞれ未定でありました学校医等の推薦をいただきましたので、町田市立学校の学校医、  
学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、学校医等を委嘱するた  
め、4月1日、臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会に承認を求めるものでござ  
います。

1枚めくっていただきまして、委嘱の学校名についてはご覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 前回の定例会だったと思うのですがけれども、学校医の先生がまだ未定という  
学校が幾つかありまして、記憶がちょっと定かでないので確認したいのですがけれども、こ  
れで全校決定したということで了解してよろしいですか。

○保健給食課長 現在まだ決まっていません、今調整中のところが2校あります。南中学  
校と南第三小学校です。これも健康診断が始まるまでには早急に決めていきたいと思っ  
ております。

以上です。

○高橋委員 学校医は健診とかで必要だというのはわかるのですが、学校薬剤師は  
どういうお仕事をなさるのですか。

○保健給食課長 学校の環境衛生にかかわる検査等をやっているから、その関  
係で、薬剤師の先生をお願いしております。

以上です。

○委員長 教室その他の照度とか、あるいはプールとか飲料の水質検査とか、そういった  
ようなことを主に担当されているのですね。

ほかにございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第6号「感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第6号についてご説明申し上げます。感謝状の贈呈についてでございます。

2009年度、2010年度の2カ年度にわたりまして、町田市立小中学校で行っている環境教  
育の取り組みにつきまして、その活動の充実を図ることを目的に、支援をしてくださって  
いる団体に対しまして、教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準に基づきまして、感謝状  
を贈呈いたしたいということで、同意を求めるものでございます。

具体的には、贈呈先といたしましては、東京町田・中ロータリークラブでございます。

内容の詳細につきましては、指導課長のほうから補足をいたします。

○指導課長 感謝状贈呈でございますが、東京町田・中ロータリークラブから30周年の記  
念事業といたしまして、町田市の公立小学校で行っている環境学習について支援を行って  
いきたいというお話がございました。昨年、市内小中学校9校から、この支援を受けた形  
で学校の取り組みを行いたいということで、取り組みを行っているところでございます。

また、ロータリークラブのほうから、30周年の記念事業だけではなく、今後も継続的に  
何らかの形で、町田市の小学校の環境教育について支援を行っていきたいと申し出がござ  
いまして、既に今月もそういった要綱等も各学校に知らせて、今年度もまた取り組みをお  
願いしているところでございます。そういったことで、中ロータリークラブに対して感謝

状を贈呈させていただきたいということでお願いをするところでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○高橋委員 環境教育、環境学習は、具体的にどういうことを各学校9校は行ったのかわかりますか。

○指導課長 各小学校、中学校ありますが、例えば校内におけるビオトープとか、農園活動とか、近隣の公園の環境の整備といたしますか、そういったことで、本当に大きなことから、身近な取り組みすべてについて、各学校で行っていることについて、ロータリークラブからご支援をいただいているということでございます。

○教育長 若干補足させていただきますと、来る4月24日に、市内のひなた村におきまして、環境学習に関する成果の発表会がございます。これは中ロータリークラブの30周年の式典とあわせて行うものですが、私と小泉課長が出席をする予定になっております。

以上です。

○委員長 9校への支援ということで感謝状を差し上げるわけですが、具体的な支援は例えばどういうことがあるのですか。

○指導課長 そういった活動に伴う消耗品とか、学校として活動する上での必要なものについて、ロータリーのほうから寄贈していただいたり、そういうふうな形でございます。ロータリーとしては人材、講師といたしますか、そういったことも今後は考えていきたいというようなお話も伺っておるところでございます。

○委員長 よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。

報告事項9点ございますが、追加はございますか。——生涯学習部。では、10番目をお願いします。

では、1番目、教育総務課から、順を追ってお願いしたいと思います。

○学校教育部次長(兼)教育総務課長 (仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校基本計画検討委員会設置要綱の制定について報告いたします。

本要綱は、2012年度の開校を目指しております大戸小学校及び武蔵岡中学校を合同校舎型小中一貫校とするにあたり、基本計画を検討するため、教育委員会内に基本計画検討委員会を設置するため制定するものでございます。

委員につきましては、学校教育部長を委員長とし、以下、別表にございます11名で構成しております。報告書は本年度の早い時期に提出したいと考えております。施行日は2010年4月9日としたいと思っております。

以上でございます。

**○指導課長** 2009年度卒業式、2010年度入学式の実施状況についてのご報告でございます。

卒業式、入学式につきましては、昨年度、各学校のほうにその実施要綱等について通達を出しているところでございます。

卒業式につきましては3月19日、中学校20校、3月24日、小学校41校におきまして、通達どおり実施されたというご報告を受けているところでございます。

入学式につきましては4月6日、新設小学校が1校ふえましたので、小学校42校、中学校につきましては4月7日、本町田中学校は今回入学式がございましたので、中学校19校で、通達どおりの入学式が実施されたということでございます。

以上でございます。

続きまして、2010年度教育課程の受理でございます。資料はございません。口頭で申し上げます。

3月1日から3月4日にかけて、市内小中学校それぞれから、2010年度の教育課程について届け出がございました。内容等につきましては、移行措置を踏まえた、小学校におきましては、2011年度からの学習指導要領の完全実施を踏まえた教育課程の編成、それから中学校におきましては、同じく2012年度の完全実施を踏まえた、移行措置を踏まえた内容等になっておりますし、今回の新しい学習指導要領総則に加えています言語活動、あるいは子どもたちのさまざまな体験活動と同時に、確かな学力を踏まえた教育活動の展開ということで届け出を受けているところでございます。

以上でございます。

**○生涯学習部次長（兼）生涯学習課長** それでは、町田市社会教育委員の会議から、3月26日付で、「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」の答申が提出されましたので、ご報告申し上げます。

この答申につきましては、2008年9月16日に教育委員会から諮問されました内容に対

する答申で、昨年9月28日に提出されました中間答申に続きまして、本答申として提出されたものでございます。本答申の内容は、昨年9月に出されました中間答申について関係諸機関の反響が大きく、多くのご意見をちょうだいする中で、再度中間答申を見直した上で、答申の基本的な事項にかかわる提案内容がイメージできるように内容を発展させたものとなっております。

それでは、お配りしました概要版をご覧ください。2ページ目の目次をご覧ください。1番目から3番目の内容につきましては変更がございませんが、一部字句が変更になっております。その部分につきましては、2番目の「町田市の生涯学習センターの理念」の(3)の部分におきまして、中間答申では「豊かな教育性を軸にした」という文言が記述されておりますが、今回は「豊かな」という文言を削除されております。

本答申では、「実現のための提案」についてということで、19ページをご覧ください。中間答申では、4つの提案項目がされておりましたが、今回の本答申につきましては、1つ追加されております。追加された内容につきましては、5番目に記載してあります「生涯学習センターの機能を発揮するための市民参加の仕組みを構築し、市民と協働して生涯学習を推進する職員の専門性の向上を図る」という項目が追加されております。

これは中間答申の内容が、生涯学習センターの設置、組織体制を中心にした提案であったわけですが、その中身として、それを進める市民、職員の活動が重視されるべきとの考えから今回追加されております。ほかの関係附属機関からのご意見を踏まえた追加内容でもあるわけですが、社会教育委員の会議としましても、過去の答申内容で重要な項目として取り上げている内容でもございますので、改めて追加したというものでございます。

次に、「実現のための施策シート」、20ページの項目をご覧ください。これにつきましては、中間答申での提案内容をさらに発展させることと、また提案内容のイメージがつかみにくいというご意見にこたえることをねらいとしまして、答申のキーワードとなります10項目を選定しまして、シート形式で説明を試みたものでございます。今までの審議内容をまとめた形で、中間答申に加え、本答申の中心的な内容となるものでございます。

次の21ページでございます。シート1、「生涯学習センター機能」につきましては、本文中にネットワーク図を示し、センター機能のイメージをより具体化しました。次の右になります。大学との連携や地域の教育力の向上、生涯学習コーディネーター等につきましては、事例を挙げることにより、その必要性の方向性を示しております。

次に 26、27、28 ページをご覧ください。生涯学習推進委員会、生涯学習審議会、組織体制の整備につきましては、どのような位置づけでその役割を持つのかに踏み込んで記述してございます。これにつきまして、中間答申で最も反響のございました市民大学HATSと公民館の総合化につきましては、それぞれの理念の発展した形での生涯学習センターを構想していることを示しまして、今までの経過と町田市の現在の組織体制を踏まえまして、新たな推進体制をつくるべきとの答申になっております。

最後の 32 ページでございます。「今後に向けて」ということで、社会教育委員の会議におきまして、答申を作成するに当たりまして、特に注意をした点を 4 点記述してございます。

以上が 3 月 26 日に提出されました答申の内容でございます。

以上でございます。

続きまして、「生涯学習NAV I」、2010 年 4 月・5 月・6 月号の配布についてご説明をさせていただきます。

生涯学習課では、町田市民が参加できる成人向けの講座、イベント情報をまとめた情報誌「生涯学習NAV I」を、春 4 月ごろと、秋 9 月ごろの年 2 回発行しております。このたび 4、5、6 月に催されます講座、イベント情報を掲載した 2010 年度春号を創刊しまして、3 月 29 日から市内 57 カ所、別紙にもございますけれども、そこに、市民向けに配布を開始しております。

2010 年度春号は 7000 部を作成しました。各施設には 6 月の末までに設置をお願いしてございます。また庁内の各部署でも回覧をしていただいております。各部署には年度の変わり目の忙しい時期に情報提供及び回覧配布でお世話になっております。

2007 年度の秋に創刊し、2008 年度秋、2009 年度春、2009 年度秋と発行を続けまして、この春の号で 5 号目となりました。春の号を創刊するのは今回で 2 回目でございます。前年度の春の号の配布時期は 4 月の中旬でしたが、応募の締切が「生涯学習NAV I」の発行前に終了してしまう事業がいくつかあったことと、転入転出の手続等で、市民センターなどに人の出入りが見込める時期を逃したために、はけ率が低くなった可能性があることから、今回につきましては、放送大学と調整しまして、4 月の当初から配布できるようにスケジュールを組みました。

また、掲載する情報の期間も、2 カ月分から 3 カ月分に延ばしまして、情報数の増加を試みましたが、前年の春の号の情報総数 82 件よりも 11 件少ない 71 件となっております。

これは桜美林大学からの情報数が前年の 33 件から 15 件に減ったことと、今まで情報提供のあった部署、これは健康課、公園緑地課、あと青山学院大学等でございますが、そこから提供がなかったことが原因だと考えております。

春の号では、スポーツ振興課からの情報提供を新規に得ることができましたので、次回の秋の号では、特に庁内の部署への声かけを強化しまして、情報数を維持また増加できるように努力をしてみたいと思っております。

表紙につきましては、放送大学に依頼をしまして作成していただいております。印刷の製本は、庁内の事務機にて行っているため、生涯学習課では予算を取らずに作成しております。

なお、昨年度の秋の号を教育委員会に報告した際に、教育委員会の井関委員から、イベントが一目でわかるようなカレンダーを掲載してはどうかというご提案をちょうだいしました。担当で検討しました結果、今回はページ数の都合で掲載しませんでした。今後はカレンダーの掲載について検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○生涯学習部次長（兼）図書館長** 2009 年度町田市立図書館利用者アンケートの結果がまとまりましたので、ご報告をいたします。

このアンケートは、昨年度から取り組んでおります図書館評価の一環として、昨年 10 月に東京都緊急雇用創出区市町村補助金を活用して実施したものでございます。

1 ページの調査概要をご覧ください。昨年 10 月 23 日、25 日、28 日の 3 日間にわたりまして、文学館を除く図書館 6 館の来館者を対象に、調査員による対面、または退館時に回収する方式で、各館の利用実態、満足度等について調査をいたしました。回収サンプル数は 2282 件でございます。

調査結果について、内容を簡単にかいつまんでご紹介をいたします。5 ページをご覧ください。日ごろよく利用している図書館はということを探った結果でございます。調査館が最もよく利用されているのは当然ですが、図書館、各館とも、次によく利用するのが中央図書館となっており、多くの市民が、日ごろは地元の図書館を利用して、土日や通勤帰り等に中央図書館もあわせて利用しているという実態が見られます。

次に 6 ページは、図書館の利用頻度を聞いた結果でございます。全館集計で、ほぼ毎日、1 週間に 1 回程度、2 週間に 1 回程度の合計が 76% であり、ほとんどの利用者が、定期的な利用者、リピーターであることがわかります。

7 ページは、図書館の各サービスについて利用頻度を聞いた結果でございます。1 番でございますが、雑誌を含む図書の貸し出し、あるいは7番と書いてございます貸し出し閲覧等は当然高い数値になっておりますけれども、CDやDVDなど、視聴覚資料については、利用しないが61%と高くなっています。これは中央図書館だけで行っているサービスですから、全館集計では当然高くなるわけですが、中央図書館のみの集計でも49%で、本や雑誌に比べれば、利用層が限定をされているということが言えるかと思えます。また、11番のレファレンスサービス、職員に対する相談でございますけれども、これについては、「利用しない」が57%と高く、まだまだレファレンスサービスが十分浸透していない実態がうかがえます。

8 ページから9 ページにつきましては、図書館のサービスや設備等の満足度について尋ねた結果でございます。お示ししたのは全館集計ですが、満足度のポイントだけを見ると、多くの項目で平均点の3を超える数値でございます。ただし、満足度の低い順で見ると、項目番号でいきますと、7番、8番のCD、DVD等のサービス、これは先ほど申し上げましたように、中央図書館だけのサービスということが大きな理由でございます。

次に、裏面の9ページのところにありますが、18番の座席数が足りないというところですね。またもとに戻っていただきまして、8ページの3、4番の雑誌の所蔵点数や品ぞろえ、それから13番の図書館以外の返却ポストの設置、14番の開館時間・閉館時間など、こういった項目について満足度が非常に低いということで、日ごろの市長への手紙等での意見と大体一致をしているという結果でございます。

16 ページをご覧くださいますと、満足度のところで、「やや不満・大変不満」と答えられた方の意見が集約をされておまして、その中で、やはり開館時間・閉館時間への意見が307件と最も多く、改善すべき重要課題であるということを改めて認識させられたところでございます。

興味深い結果としましては、22ページの「図書館に特定の本や調査目的を定めずに来館することがあるか」ということを尋ねた項目でございます。全館で「おおいにある」「わりとある」という答えの合計が57%ということで、これは図書館の利用者の多くが、単に必要な本や情報を入手するためだけに図書館を利用しているのではなく、書架の間を歩きながら、未知の本や著者と出会う場としての図書館を利用しているということだと思われま。こうした利用実態を見ても、必要な資料や情報をインターネットで予約して入手することだけが図書館の役割ではないということが言えるかと思えます。

詳細な分析はこれからですが、ほかにも館別やクロス集計等で興味深い結果が得られていますので、今後のサービス改善に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

**○図書館市民文学館担当課長** それでは、7番、「ことばの森の住人たち～町田ゆかりの文学者」展の結果報告をいたします。

今回は、2009年に記念の年を迎えた文学者を中心に、町田にゆかりのある文学者9名を紹介いたしました。会期は1月31日から3月28日までの48日間で、入場者数は2493名で、1日当たりに直しますと、約52名の来館者でした。

また、関連事業といたしまして、講演会1回、朗読会2回、野田宇太郎の『文学散歩』を歩く」と題しまして、日比谷・銀座界限と、北村透谷ゆかりの小田原を訪ねる文学散歩をそれぞれ1回実施いたしました。

そのほか、展示解説6回を実施いたしまして、合計274名の参加をいただいたところでございます。

展示会のアンケートでは、町田ゆかりの文学者がこれほどいたとは知らなかったというご意見や、貴重な資料に出会えてうれしかったなどの意見を多数いただいたところでございます。

次に、8番、「紙芝居がやってきた！」展の開催についてご報告いたします。

2010年度の最初の展覧会といたしまして、「紙芝居がやってきた展！」を開催いたします。日本独自の児童文化である紙芝居の歴史をひもとき、子どもたちを虜にしてきた魅力を探るとともに、現在でも保育園や幼稚園などで子どもたちに親しまれております紙芝居につきまして、改めて見直す機会となればというふうに考えております。

会期は4月24日から7月4日までの61日間でございます。

期間中、関連イベントといたしまして、元土屋文明記念文学館学芸課長であり、『紙芝居文化史』の著者であります石山幸弘氏による紙芝居文化史の講演会や、江戸川区在住で、現在も街頭紙芝居を行っている紙芝居師、永田為春氏の上演会、文学館事業で実施いたしました紙芝居の演じ手養成講座の卒業生や講師による上演なども予定しております。

報告は以上でございます。

**○公民館長** それでは、9番目、2010年度ことぶき大学受講生募集についてご報告いたします。

ピンクのプログラムの表紙を1枚めくっていただきますと、概要を記載しております。

本年度は9講座でございます。対象者は町田市在住の60歳以上で、全回継続して出席できる方でございます。

申し込みにつきましては、1人1コースのみの受講となっております。申し込みに関してですが、3月21日号の広報で募集をさせていただきまして、パンフレットにつきましては、各市民センターや図書館等公共施設に置かせていただいております。この冊子に添付されております往復はがきで直接公民館のほうへ申し込んでいただくようになっております。

以上でございます。

**○生涯学習課文化財担当課長** 「町田の伝承 年中行事」についてご報告させていただきます。資料はございませんが、ちょっとご報告させていただきます。物といたしましては、こちらの「町田の伝承 年中行事」でございます。

今回この「年中行事」につきましては、「町田の伝承シリーズ」の5冊目ということで、1997年に「町田の民話と伝承」第1集を皮切りにいたしまして、今まで「民話と伝承」の第2集、それと「子どもの遊び」、「町田の方言と俗信・俗謡」ということで第4集まで発行してまいりました。今回5集目ということで「年中行事」を刊行いたします。

この編集に関しましては、1集目から町田市文化財保護審議会委員の方をお願いしております。内容につきましては、町田市内の年中行事、郷土への理解と愛着を深めてもらうという内容になっておりまして、漢字につきましても小学生の方でも見ていただけるようにルビを振ってございます。

内容につきましては、以前、1963年から1973年、昭和38年から昭和48年までの間に、「文化財シリーズ」ということで、「町田市の文化財」ということで、第1集から第11集まで発行してまいりました。今回の「町田の伝承シリーズ」ということで、1997年から行って5冊目ということですが、以前の「文化財シリーズ」の増補版といえますか、改訂版ということで現在まで至っております。

今回の「年中行事」につきましては、4月19日、再来週の月曜日から販売をいたします。来週金曜日に記者発表でアナウンスしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○委員長** 全部で10点の報告事項がございました。

一括して質問その他ございましたらどうぞ。

先ほど社会教育委員の会議の答申がございまして説明していただいたのですけれども、

これの今後の取り扱いについて伺いたいと思うのですが、どういうふうになりますか。

○生涯学習部長 今後につきましては、これまでこの答申をいただく過程においても、庁内の検討組織を持ってまいりましたけれども、引き続き、余り遠くない何か月かの間に、これを具体的にどういうふうに取り扱い、また展開をしていくのか、このあたりの検討をした上で、教育委員会のご報告をしていきたいと思っております。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

では、休憩をいたします。非公開案件に関係の方だけお残りをいただきたいと思います。

午前 11 時 27 分休憩

---

午前 11 時 30 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 1 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 38 分閉会